

金沢市

# 労働相談

電話、窓口どちらでもお気軽にご利用下さい。

働く人や事業主・労務管理担当の方など、  
どなたでも相談できます。

利用無料

予約不要

秘密厳守



安心して相談出来ます

例えばこんなお悩みはありませんか…？

- パワハラ、セクハラ等各種ハラスメント
- 雇用、職業能力開発
- 労使関係、パート・アルバイト
- 解雇、賃金不払い
- 労働条件の不利益変更
- 労災、雇用保険
- 働き方改革関連法関係
- その他雇用・労働関係

☎076-220-2188

社会保険労務士がご相談を承ります

女性の社会保険労務士に相談されたい場合は火曜日にご利用下さい

火・木・金 9時～12時、13時～16時（お盆、年末年始、祝日除く）

金沢市労働相談窓口（労働政策課内）

（〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市第一本庁舎5階）